

令和 5年 6月 1日

福島県知事
内堀 雅雄 様

緊 急 要 望 書

福島県議会県民連合議員会
会 長 瓜 生 信一郎

職員の綱紀の保持および服務規律の徹底について

県職員による不祥事が頻発している。県民の信頼回復に向けて、服務規律の徹底、勤務時間の内外を問わない綱紀の厳正な保持等、綱紀粛正を徹底するよう申し入れる。

記

- 1 公務に対する信用失墜行為は厳に慎む
- 2 休暇等勤務時間外における不祥事防止を徹底する
- 3 事務事業の適正な執行に努める
- 4 情報のセキュリティポリシーを遵守する